

8・18集会リレートーク 島根大学人の会・世話人、島根大学法文学部教授 田中則雄さん



政府は、防衛省の軍事研究の予算を昨年は6億円、今年は一気に110億円に急増させました。そして、大学を軍事研究に取り込もうとやっきになっています。これに対

して、日本学術会議、これは科学者の集まりで日本の科学のあり方について、協議をするところなんですけれども、科学者の国会とも呼ばれる日本科学者会議が、今年の4月に、防衛省の研究費は問題が多く、大学は応じるべきではないという声明を発表しました。これをうけて島根大学でも、大学としての対応を検討することとなり、委員会を設けたところで、私はその委員会のメンバーとして活動しています。ただ、いまは大学としての方針決定というところまで至っていませんので、本日は私自身がこの問題をどう考えるかということをお話しさせていただきます。

この問題を考えるに当たっては、憲法にも規定されています、学問の自由ということに立ち戻る必要があると考えます。学問の自由はまた言論の自由とも繋がっている部分があって、そうすると先ほどのお話にもありましたけれども、秘密保護法や共謀罪とも関連して考えるところが出てくると思います。学問の自由というのは、研究者が好き勝手に何をやってもいいというものではありません。歴史の中で、政治権力などによって、学問だ弾圧されたり、支配を受けたりということがあった。これを克服するために、学問は政治からは独立して純粋に真理を探究する、これが学問の自由と言うことだと思います。この点から考えますと、今回の防衛省の研究費というのは、大きな問題があります。ひとつは、研究を進めていく中で、防衛省の職員が、研究室を訪れて、研究の進捗状況をチェックするとされてる点です。もし私の研究が防衛省の採用されたということ想定してお話し

してみます。防衛省から人が来られて、研究を見られる、これは単に見に来られるだけだと思いたいところですけども、やはりそこで、私の中に忖度が働きます。どういう風に評価されるだろうか、高く評価してもらって、来年度の研究も付けてもらわなければならない、そう考える、そうすると、気に入って頂ける方向に研究をシフトさせようっていう力がはたらいていきます。二番目に研究をして新たに行き事が見えた、っていうことがあった。しかし、それを発表するに当たっては、事前に防衛省に届け出て、承認を受けなければならない、っていうふうになっています。私はその時に、こう考えるでしょう。こういうことが分かったんだけど、学会で発表してよろしいでしょうか。というお伺いをたてます。または、場合によっては自粛するかもしれません。そして、三番目。私には、研究テーマABCという三つのテーマがあるとします。研究テーマのAは、軍事利用ができるので防衛省に採用されています。そうすると、私は、B、Cのテーマを諦めるかもしれません。これはどういうことかということ、政府は一方で大学の人件費や設備費などに使えるいわゆる基盤的経費を年々削り続けて、今大学は大変な状況に置かれています。そう言う中で、テーマAに一本化してそこでお金を稼いでくるということによって、大学の設備などを維持する必要が出てくる可能性があります。このようになってくると、気づいてみると、私の研究というのは、政治の中で翻弄されて、そのコントロールを受けてしまっている。つまり、学問の自由というのは失った状態になっている、ということかなと思います。これはよく考えてみると、秘密法や共謀罪などによって、じわりじわりと人の心が抑圧されて、ものが言いにくい、言論の自由が損なわれていく、その構図と似ているところがある様に思っています。学問の自由を守りぬいて、本当に人類の幸福をもたらす研究をしていくために、言論の自由を守ろうとする活動とも手を携えながら、しっかりと頑張っていかなければならないというふうに思っています。